

荒尾市上下水道事業運営審議会 議事録(概要版)

日時：令和7年10月14日(火) 13時30分～15時00分

場所：荒尾市役所 32号会議室

出席委員(敬称略)：

近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
西秀雄公認会計士事務所	西 秀雄
福岡大学 商学部 教授	鈴木 裕介
荒尾商工会議所	江崎 光恵
男女共同参画ネットワークあらお	深浦 淳美
荒尾市地区協議会会長会	中村 泰彦
株式会社肥後銀行荒尾支店長	原田 晃志
荒尾市総務部長	橋本 張幸

配布資料：資料－1 次第書

資料－2 審議会委員名簿

資料－3 審議会席次表

資料－4 荒尾市上下水道事業運営審議会条例

資料－5 令和6年度荒尾市上下水道事業会計決算報告書(3種)

資料－6 下水道使用料見直しに向けた審議会の開催について

1. 開会

(事務局) これより、令和7年度 第1回荒尾市上下水道事業運営審議会を開催いたします。
委員の皆様にはお忙しい中、お集まり頂きましたこと、誠にありがとうございます。
さて、本審議会でございますが、本年8月末に第4期目の任期が終了、9月より第5期目が始まっております。会長はじめ引き続き継続していただく方、また、新しくご就任いただいた方がいらっしゃいます。皆様、お忙しい中、この本審議会委員への就任を、快くお引き受けていただきましたこと、改めて御礼申し上げます。
皆様からの貴重なご意見を、事業運営に反映させ、よりよい市民サービスに繋げて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
それではここで新しく本審議会委員に就任いただきました方々をご紹介いたします。
お手元の資料2、審議会委員名簿をご覧ください。
まず、肥後銀行荒尾支店の支店長の原田晃志様でございます。

(原田委員) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 荒尾市から総務部長の橋本張幸でございます。

(橋本委員) よろしくお願ひいたします。

(事務局) ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) 次に企業局を代表しまして、企業管理者より皆様に、ご挨拶を申し上げます。

(管理者) いつもお世話になっております。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また浦上先生をはじめ委員の皆様には、今年度から2年間の任期を快く承諾していただきまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、肥後銀行の荒尾支店長の原田様、また本市の橋本総務部長、よろしく願いいたします。

本日は、少し長く時間をいただきまして、本市の上下水道事業の運営状況だけ説明をさせていただきたいと思います。

全国でも問題となっておりますように老朽化施設の改築更新や、その原資となる料金など、全国の自治体が抱えている問題と同様な問題を荒尾市も山積して抱えております。

上水道におきましては皆様にご尽力いただいたおかげで、令和5年10月に32年ぶりの料金改定をさせていただきました。しかしコロナ禍前の経済状況と、近年の急激な物価高騰が重なり、既に厳しい状況となっております。また下水道事業におきましても上水道事業同様の状況です。

全国で今話題となっておりますけども埼玉県八潮市での老朽化による管路の陥没事故が起きております。あれほど大きな直径が4.75mと大きな管は、荒尾市にはございません。最も大きな管で直径1.2mです。これらの管の緊急点検を既に行い、現状では異常は見られませんでした。

今年度から、荒尾市の下水道の管路の調査を始めることとなりました。これまで浄化センター等の箱物の方の耐震化等進めている中で、さらに管路への対応となりますと、費用が嵩んでくることとなります。

インフラを止めることなく安心安全な運営をすることが私たち行政の責務と思っており、委員の皆様と知恵を絞ってですね、考えて参りたいと思っております。

本日は、令和6年度の荒尾市上下水道事業会計決算のご報告をさせていただきますけども、このような老朽化対策等の課題を頭の隅に置いていただいて、審議をしていただきたいと思います。本日の会議はよろしく願いいたします。

(事務局) それでは審議会の議事へ移らせて頂きます。

本日は、内田委員が欠席との連絡をいただいておりますが、8名の委員に出席を頂いておりますので、荒尾市上下水道事業運営審議会条例第6条第3項の規定により会議は成立することを報告いたします。それでは、荒尾市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項に基づき、ここからは会長を議長とし、進行をお願いしたいと思います。会長、宜しく願いいたします。

(会長) 皆様、こんにちは。

今管理者からお話がありましたように、埼玉県八潮市の事故を経て、今、日本中で上下水道に対する関心が高まりを見せております。

国も緊急点検など、号令をかけたわけですが、8月末に出た点検結果は、すぐにやり直さないと危険な箇所が幾つも出てきて、日本全国で対応されています。

また、下水道に関しての話ですけれども、下水道管は50年という法定耐用年数で、50年はもってくれるだろうと、50年経ったら修繕など手を入れるぐらいの認識だったと思います。水道は、80年代に国民皆水道がほぼ達成されましたが、下水道は、まだ30%程度でしたので20年ぐらい整備が遅れていたわけです。

つまり、今、水道が危険だと言われているなら、下水道は、まだ10年20年先の話だと思っていたら、八潮市の事故が発生し調べてみると良くない結果だった、ということです。8月の初めに埼玉県が調査結果を出し、明らかに腐食による劣化を原因とする道路陥没事故で、お一人がお亡くなりになるという悲しい事故でした。

なぜ50cmも厚みのあるコンクリートの壁が劣化して落ちたのか。今、点検が完了しましたが、50cmのうちの25cmは鉄筋の入ってないコンクリートで、これが全部はがれていたそうです。残る25cmの鉄筋が入っているところにも硫化水素が浸透し、今にも壊れそうだというのがわかりました。他にも多くの要因が重なっていましたが、厚さ50cmでも40年経ったら鉄筋が入っていても壊れる可能性があります。ということは、私たちの地面の下にある下水道管も、条件が悪ければ劣化するかもしれないということです。

国交省は今、2m以上の口径管を、点検、補修を早く行うように号令をかけていますが、同じ下水道管路であれば、口径2m以下でも劣化をする可能性があります。

荒尾市では口径1.2mが最大口径で管路の調査を始めたとおっしゃいましたが、早く点検するにこしたことはないので、できるだけ早いタイミングで、30年経過していれば、点検を進めるということです。しかし、これはやればやるほど、お金がかかります。口径1.2mでは人が入れませんので、他の方法で点検しないといけません。こういった仕事を前倒しで、やっ払いこうとするならば、それだけ費用もかかるということです。水道ももちろん大変ですけれども、これから下水道はもっともっと大変なことになるので、早いうちに手を打ち、全国で一斉点検を国もお願いされているところだと思います。

このように、私たちが今使っているこのインフラを次の世代にきちんと残すためにも、今やるべきことをきちんとやりましょうと、そのあたりを、ぜひ皆さんと議論しながら、事務局には現状、そしてこれからの計画などをしっかりとご説明していただいて、私たちは理解を高めて、結果的には料金・使用料へはね返ってくるころはあるかと思えますけれども、次の世代にこのインフラを残せるよう、皆さんと一緒に今日は議論させていただければと思います。

では、着座にて進めさせていただきます。

2. 開議(議題)

① 令和6年度荒尾市上下水道事業会計決算の報告について

(会長) それではこれより、令和7年度第1回荒尾市上下水道事業審議会の会議を開きます。次第に沿って議事を進めて参ります。

まず、議題の①令和6年度荒尾市上下水道事業決算報告について、を議題とします。
お手元に配付しております資料5につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) <資料5-1 「令和6年度荒尾市上下水道事業会計決算報告」について説明>

(会長) ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言お願いいたします。

(委員) 今回の水道料金収入は、1年間改定した後の料金で収納されていて増収になっていま
して、昨年度とほぼ同じような営業利益となっている状況です。

やっぱり、人口減少下でもコストはしっかり上がるから、それと釣り合うような収入
を得ていかなければならないということだと思います。そういった意味で言えば、今回
の料金の値上げというのは、利益が出過ぎているような状況でもないですし、ある程度、
そういったところまで想定した値上げになっていたとお見受けいたします。

それともう1つ、これちょっとご質問という形にさせていただきたい。

水道事業の3ページ「荒尾市水道業務の状況」の年度末給水人口です。これが、今年
532名減少している。一方で、下水道事業の10ページでは、水洗化人口は515名の減少
という形になっています。普及率が7割なので、ほぼその水洗化の地域の方々が主に減
少している状況と理解してよろしいでしょうか。

(事務局) 荒尾市の市役所周辺とグリーンランド周辺の緑ヶ丘地区の2つが中心地区になっ
ておまして、若い世代、学生さんとかを含めたご家族の世帯が集中しています。そこか
ら大学進学や就職といった形での転出というのが多く、下水道の処理区域内から人口が
減っていく傾向が高いです。

(委員) 水道事業の資料5-2の6ページのキャッシュフローです。こちらを見ると貸付金と
いうものが4100万円ほど出て、5ページの貸借対照表の方にも同じように短期貸付金
に皆増という形で4100万円とあります。これは資金繰りの関係かと思いますが、令和7
年度でここはもう解消されていると考えてよろしいでしょうか。

(事務局) 水道の方では貸付金で、実際に借りているのは下水道事業となります。下水道事業の
運営上、支払いのための現金が少なくなっており、上水道事業から、一時借入金という
形で借入れを行っています。もちろん一時借入金ってというのは年度を越えて、借りる
ことができませんので、年度末で水道事業の方に戻し下水道の一時借入金は解消してお
ります。

(委員) 承知いたしました。

(会長) イメージでは下水道で処理している区域って、人口集中地区じゃないですか。それ以
外のところが、過疎地域とか限界地区とか言われるところで、結構高齢世帯があって、
そこから人口が減っていくイメージがあります。

例えば、今度高校の授業料が国から支援されて、私学も無償になると熊本市内の私立
高校に若者が入るといった心配もあります。

若者から出ていくので下水道処理区域から減っているっていうことを本当に反映しているのか、自然減で減っているのか。そのあたりいかがですか。

(事務局) 人口減少の約半分ぐらいが転出減、残りの半分が、亡くなられるなど自然減と、約半々ぐらいが今の荒尾市の状況です。

(委員) 水道事業・下水道事業ともに営業外収益が、割合として大きい気がするんですが、この資料5-2と5-3を拝見させていただくと、受取利息と他会計補助金、長期前受金戻入とあります。この「長期前受金戻入」これはどういうものでしょうか。

(事務局) 「長期前受金戻入」というのは、公営企業特有の項目で、一般の企業にはない収入となります。私たち行政の業務における財源に、国庫補助金や何らかの県や一般会計からの補助金があります。

企業会計は、三条・四条っていう仕訳になっており、投資については、四条のほうで収支を行います。平成26年度の会計基準の変更前は、投資した全額について減価償却をしている訳ではなく、例えば、1億円の工事に対して5000万円の国庫補助金が出ていたら、減価償却していたのは5000万円でした。それが平成26年度以降、全額償却に変更され、1億円の工事であれば、減価償却は1億円となり、その財源となる国庫補助金や補助金という収入も、耐用年数に合わせた減価償却費に見合った額を毎年収益化することとなりました。この毎年収益化をしているのが「長期前受金戻入」と言い、公営企業会計だけの制度であり現金を伴わない収入です。

(会長) 水洗化率は91.1%と昨年から0.1%増の変化しかありませんが、これは人口が減って分母が減った影響で、90%からなかなか動かない状況でしょうか。

(事務局) コロナの前になりますが、未水洗化の世帯をすべて訪問し、水洗化の促進を行うとともに、アンケート調査を行いました。その結果では、未水洗化世帯の7割から8割が一人暮らしの高齢者世帯で、この家に住むのは自分が最後といった回答でした。そうなるとう水洗化のお願いも困難であり水洗化人口の数字が伸びないような状況です。

(会長) すると仮にそういう状態の世帯で、そこに住む人がいなくなった場合、空き家になりますが、それは分母から外れますか。

(事務局) はい。処理区域内人口からは外れます。

(委員) 上下水道管の調査と必要な部分についての修繕については、決算のどの部分を見れば推移や費用の伸びなどが分かりますか。

(事務局) 水道の方は、水道事業の包括委託をやっているということで、その辺のことも包括的に委託しております。水道管のほうは、管の調査というよりも、漏水箇所の調査、見つけ出すことが主になっております。それらは、資料5-1の4ページの支出の中の②経費の委託料（包括：その他）の中に含まれており、修繕費の方は同じく委託料（包括：

修繕費)の中に含まれています。導水管をはじめとする耐用年数を越えた古い管については、古いところから順次4条の建設改良費②配水設備改良費で整備を行っております。

下水道の方は、11ページの収益的支出の②経費の中に含まれております。下水道の点検につきましては、令和6年度までは、ほぼやっておりませんでした。十数年前に一番古い整備地区である八幡台地区の全ての管路の点検を試みたところ、意外ときれいだったこともあり点検を実施しておりませんでした。それが令和7年度から年間1500万円程度の予算を組み管路の点検を始めております。荒尾市は、全部で250kmほど下水管路延長がありますので、一括しては無理ですので、少しずつ順次やっていく予定です。

(会長) 老朽管路などは、写真とかを見せていただけるといいかなと思います。水道管だと圧水管なので、そんなことは絶対あり得ないのですが、下水管だと継ぎ目が緩いところもあり、隙間から木の根が侵入してきて中に栄養もありますので、けっこう詰まることがあります。今度の点検結果で面白い写真がありましたらお願いします。

(委員) うちの近所は、築50年以上になる家がたくさんあります。近所の人から聞いた話で、メーターの検針の時にいつもより水量が多いということで「漏水していませんか」と教えてもらって、調べてみたら案の定、漏水していたということで、助かりましたとのお話を聞いたことがあります。

(事務局) 水道事業は、包括委託を実施していますが、目に見えないところでのサービス向上などもみられますし、官民連携をやってよかったなと思っているところです。

(会長) 荒尾市では、宅内の漏水調査も「あらおウォーターサービス」で、してもらっているんですか。

(事務局) メーターのところで、漏水調査(調音調査)をやっています。その他、毎月の検針の時の水量異常の場合は、お客様にお声がけや留守であればメモを置いてお伝えしています。

(会長) 修繕は自分でやってくださいということですね。

(事務局) はい。

(会長) 資料5-1の下水道の10ページの「年間総処理水量」と「年間有収水量」の差は、不明水ですか。

(事務局) はい。不明水の多くは雨水の流入と考えています。

(会長) 不明水がどこから、というのは分かりませんか。

(事務局) 処理区ごとに調査はしていますが突き詰められていません。

- (会長) 相当な量ですよ。
- (事務局) 年々増えていっています。桜山地区では、何処から入ってくるのか突止めようという
ことで、自動測定装置を設置したりしているところです。
- (会長) これだけ流入が増えると処理費のコストなどに影響はありませんか。
- (事務局) 影響がでています。
- (会長) 普及率は69.9%ですが、それ以外は合併浄化槽ですか。汚水処理人口普及率は、どれ
くらいですか。
- (事務局) 合併浄化槽と汲取りです。合併浄化槽は約12%、汚水処理人口普及率は合わせて約
82%、それ以外が単独浄化槽若しくは汲取りとなります。
- (会長) その残り18%部分は、将来的には合併浄化槽になる予定ですか。
- (事務局) 合併浄化槽です。荒尾市の場合は個人設置型で進めていく予定です。
- (会長) 公共下水道の新規整備というのは、もうしないということでしょうか。
- (事務局) 現在、認可区域になっているところは、宅地の開発などで小規模に行いますが、新規
整備はしない計画です。
- (会長) そういうところで雑排水が問題になったりしているところはありませんか。
- (事務局) 所管が環境保全課となりますので詳しくは分かりませんが、現在の所、所管課からの
相談もなく、問題となっているとの認識はありません。
- (委員) 今後、下水管の調査を進めていくということでしたが、その費用によって下水道事業
会計が赤字になってくるというようなことはありませんか。
- (事務局) 令和5年度に下水道経営戦略のフォローアップを作成しています。その収支予測より
令和6年度は純利益が約1700万円低い3476万円という状況でした。このあとにお話し
します「次回からの審議について」にてお話をさせていただきたいと思っております
が、荒尾市の下水道は、今年度から赤字になるかもしれないというような状況にきてい
ます。
- (会長) 下水道は径が60cm位までがコンクリート管で、大都市では硫化水素が発生しやすい
危険箇所をある程度特定して入念に点検しているようですが、荒尾市の場合はそういう
場所は特定されていますか。

(事務局) 劣化しやすい場所としてはマンホールポンプの到達側が劣化しやすいとされていますので、そういったところを重点的に点検しているところです。元々そういうところは、劣化しにくい素材を使ってあったり、タールでコーティングを施してあったりしますが、マンホールの蓋が劣化しているところがあります。そういう場合は、蓋だけを交換しています。

(会長) マンホールの蓋の劣化というのはどれくらいでなりますか。

(事務局) 40年超えた位から劣化が酷くなってきているように思います。

(会長) 今そういった知見が集まりだしたところですが、元々下水道は、100年くらいはもって欲しいとの思いで作られていると思います。ところが実際は40年でもうダメだ、というところが見つかりはじめた、という話だと思うので、しっかり点検できるところはしっかり見ておいて欲しいと思います。

点検をすればするほどお金がかかりますが、これからどうなっていくかは分からないので、少しずつ確実に点検していただくということが必要になってくると思います。

(会長) 他にありませんか。ないようであれば議題①を終了いたします。

② 今後の運営審議会の開催について

(会長) 次に議題②今後の運営審議会の開催について、を議題といたします。お手元に配布しております資料6でございます。この件につきましては、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今後の運営審議会の開催について、でございます。次回の審議会は、下水道使用料の見直しについて審議会を開催させていただきたいと考えております。本日の決算の報告の中でも述べさせていただきましたが、上下水道事業ともに非常に厳しい状況の中での運営となっております。これまで上下水道事業を統合した企業局の設立や水道事業の包括委託を始めることで職員人件費の削減を行って参りました。

又、水道事業では屋形山の山頂にあります配水池3基を老朽化更新に合わせて、1基に統合する工事を行い、下水道事業では、桜山浄化センターを廃止して大島浄化センターに統合することで、維持管理はもとより、施設更新工事費を大きく抑制するなどの自己努力は続けていますが、施設の更新工事はこれからも続いてまいります。

この施設更新工事は、多額の投資費用は必要ですが、利用者を増加させるための投資ではなく、現在お使いになっている利用者の皆様、又そのお子さんや孫の世代まで安心安全にご利用いただくための投資ですので、料金収入の増額に繋がるものではございません。また、近年の物価高騰も重なり経営状況は厳しさは加速しています。

このようなことから、事業の主たる財源である料金、下水道は使用料といいますが、適正な価格について、ご審議いただきたいと思います。

令和2年度から令和3年度にかけ、水道料金見直しについて、本審議会にてご審議いただき、本日までご参加の会長はじめ何人かの委員にはご参加いただきましたが、今回は、下水道使用料についてご審議をいただきたいと考えております。

それでは、資料6「下水道使用料見直しに向けた審議会の開催について」をご覧ください。

〈資料6 「下水道料金見直しに向けた審議会の開催について」に基づく説明〉

(会長) ありがとうございました。それでは、今の説明につきまして何かご質問はありますでしょうか。ないようであれば、私からよろしいですか。

今、下水道協会の方で使用料の考え方を改定するという検討がまさに始まりました。

水道は、水道料金算定要領という細かな解説書がありましたが、下水道については考え方のみで、大まかにしか決まっておらず、細かくこうしましょうというのが今まではなかったもので、今度、下水道使用料でも水道料金算定要領に近い若しくはそれを上回るものにしていくということで、検討が始まりました。

下水道料金も基本的には水道料金と同じ方向で、同じように考えるということがベースになると思います。ただ、水道と下水道ではやはり、事業としては、だいぶ技術的にもお金のかかり方も大きく異なり、下水道の方がお金がかかります。何故かという、川の水を綺麗にするのと、皆様の家から出る水とを、綺麗にするのでは、かけるコストがそもそも違います。

また、下水道管は水道管よりも深いところに埋まっています。さっき言っていた径1.2mの下水道管が劣化したらどうするのという話です。水道管だったら全部掘り返して、入れ替えるんですけど、下水道管は、そういうわけにはいきません。

だからその辺のことも考えて下水道料金も事業者にとって扱いやすい、参考になるものにしていかないといけないということで議論が進んでいます。

(事務局) 今後、会長より情報提供いただける範囲でかまいませんので、当審議会でも活用出来たらと思いますのでよろしくお願いします。

(委員) 水道料金の方でこの間の水道料金改定は、水道料金の算定の体系が大きく変わりましたが、そのことで市民の方からご意見などは寄せられたりしていますか。

(事務局) 改定直後には、利用者からの問い合わせやご意見なども数件お伺いしておりました。また、料金を上げた直後は節水して水を使わなくなるというようなことが起きると言われますけれども、水量の落ち込みはなかったです。ただ予定として、月1000万円ぐらい増収すると予想をしておりましたが、人口減などによる水需要の低下というところも影響して、月800万円ぐらいの増にしか繋がっていません。

(会長) 他にありませんか。それでは、以上で議題②を終了します。

以上で本日まで予定されておりました議事については、すべて終了いたしました。これにて本日の審議は終了いたします。ご協力どうもありがとうございました。事務局に、進行をお返しします。

3. 閉会

(局長)

委員の皆さん、ご審議を頂き有難うございました。

次回の審議会の予定ですけれども、さきほど下水道使用料改定に向けた審議会のスケジュールの方でご説明しまして、次の審議会が12月上旬開催予定としておりました。

この日程についてのご相談でございます。事務局の都合で、また、ピンポイントで大変な申し訳ございませんけれども、12月9日火曜日、開始時間は本日と同じく13時半を予定しております。よろしければこの日程で日程調整をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

以上